

(追加開催)「決算・確定申告無料個別相談会」のご案内

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限が、令和2年4月16日(木)に延長されました。期限延長に伴い、青色申告を行う個人事業主の方を対象にした、決算・確定申告無料個別相談会を下記により追加開催します。

【日時】《全2回》 13:30~16:30
4月8日(水)、4月10日(金)

【会場】下関商工会館 3階 第1研修室 (下関市南部町 21-19)

【ご持参いただくもの】

- ・平成30年分及び平成29年分の決算書(所得税青色申告決算書または収支内訳書)
- ・平成30年分及び平成29年分確定申告書の控え(所得税・消費税)
- ・税務署より送付された書類一式(決算書・確定申告書等)
- ・(※書類が送られて来ない方には、会場に決算・確定申告書類があります。)
- ・各種控除証明(国民年金、国民健康保険、生命保険、損害保険、小規模企業共済等)
- ・その他帳簿、集計表、領収書等の決算に必要な書類
- ・筆記用具、印鑑、計算機(電卓)

【注意事項】

- ・上記の書類をご用意頂いていない場合、ご相談の際に支障が出ますので、ご協力ください。
- ・売上・仕入・経費の集計作業は、必ず済ませてからお越しください。
- ・税務署への申告書の提出は受付けておりません。
相談のみとなりますので、予めご了承ください。
- ・マイナンバー(個人番号)記入欄は、何も書かずにご持参下さい。

※当相談会について、新型コロナウイルス感染症の感染予防及び拡散防止の対策を講じた上で開催する方針としております。ご出席の皆様につきましても、以下の事項に充分ご配慮の上お越しいただきますよう宜しくお願いいたします。

- ・咳や熱など風邪の症状がある場合は出席をご遠慮願います。
- ・会場内に消毒液を設置しておりますので、手指消毒の徹底をお願いします。
- ・面談中も含め、マスク着用にご協力をお願いします。

【お問合せ先】下関商工会議所 中小企業相談所 TEL: 083-222-3333